

# 次のものをお持ちになって手続きをしてください

## 国民健康保険証

(国民健康保険に加入している方、70歳以上の方で高齢受給者を含む)

後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方)

喪主の方の口座番号

(国民健康保険および後期高齢者医療に加入している方)

年金証書(年金を受給している方)

年金手帳(国民年金に加入していて、未だ受給されていない方)

介護保険証(65歳以上の方)

紙おむつの支給を受けている方は中止届(来庁時、申し出てください)

身体障害者手帳、重度障害受給者証(お持ちの方)

印鑑登録証(印鑑登録していた方)

住基カード(お持ちの方)

認め印

## 国民健康保険について

### 【手続きする場所】

伊豆市 市民環境部 市民課 および 各支所

### 【手続きに必要なもの】

国民健康保険証(高齢受給者証も含み返却になります)

世帯に発行されている保険証のすべてを持参してください。

喪主の方の、預金通帳の番号が分かるもの

国保より葬祭費5万円が振込まれます。

国民健康保険税については、後日精算になります。

## 後期高齢者医療・介護保険について

### 【手続きする場所】

伊豆市 市民環境部 市民課 および 各支所

### 【手続きに必要なもの】

後期高齢者医療被保険者証(返却になります)

喪主の方の、預金通帳の番号が分かるもの

後期高齢者医療より葬祭費5万円が振込まれます。

介護保険証(返却になります)

後期高齢者医療および介護保険料は後日精算になります。

## 年金について

### 【手続きする場所】

- < 国民年金 > 伊豆市 市民環境部 市民課 および 各支所
- < 厚生年金 > 三島社会保険事務所 055-973-1166 (代)  
伊豆市役所 (本庁) 及び土肥支所での年金相談会  
必要書類は社会保険事務所へお問い合わせください。
- < 共済組合 > 勤務していた事業所にお問い合わせください
- < 恩 給 > 恩給局 東京都新宿区若松町 19-1 03-5273-1400

### 【手続きに必要なもの】 国民年金の場合 (注)

#### < 死亡届・未支給分請求 >

印鑑  
年金証書  
戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)  
死亡者と遺族が載っているもの  
住民票 (世帯の全部)・除票  
戸籍・住民票の交付手数料  
遺族の通帳 (未支給分の受取用)

遺族優先順位 配偶者 子 父母 孫 祖父母 兄弟・姉妹  
上記の遺族優先順位を確認し、お持ちください

受給 (加入) 時の状況により、遺族基礎年金、死亡一時金が請求できます

お問い合わせ 伊豆市市民課 0558-72-9855  
土肥支所 0558-98-1111  
天城湯ヶ島支所 0558-85-2603  
中伊豆支所 0558-83-1111